

中小企業・小規模事業者の皆様向け
【オンラインセミナー】

「うちの会社に 年次有給休暇は無い」 って問題なの？

参加費
無料！

2026.

10.15 (木) 14:00-14:30

年次有給休暇を従業員が取得するって何？
どうしても取得させなければならないの？
という疑問に答えるセミナーを開催します。

テーマ

「うちの会社に年次有給休暇は無い」
って問題なの？

定員

50名
※各社2名まで参加可能。

内容

- ・ 年次有給休暇（年休）とは
- ・ 年休の付与
- ・ 年休の5日取得
- ・ 年休の計画付与
- ・ 年休の斉一的取扱い

講師

社会保険労務士
荒田 匡



お申込み

右記の専用フォームより
申込みください。

申し込み期限

2026.10.14 (水)



※セミナー終了後は、アンケートのご協力をお願いします。

※録画・録音はご遠慮ください。また資料配布は行っておりませんのであらかじめご了承ください。

ことのすけ
古都の助



厚生労働省委託事業（受託者：全国社会保険労務士会連合会）

京都働き方改革推進支援センター

〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町90 京都リサーチパーク8号館308号室
TEL:0120-417-072 Mail:kyoto@workstylereform.net